

**小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る
公募型プロポーザル実施要領**

令和 8 年 1 月 16 日

小林市教育委員会 学校教育課

小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル実施要領

目 次

1	趣旨	2
2	プロポーザルの概要	2
3	参加資格	3
4	交付書類等	3
5	参加手続	4
6	受注候補者選定の流れ	7
7	契約に関する事項	7
8	失格事項	8
9	その他	8
10	様式	
	(様式 1) 参加表明書	9
	(様式 2) プロポーザル参加に係る誓約書	10
	(様式 3) プロポーザルに関する質問書	11
	(様式 4) 参加資格確認結果通知書	12
	(様式 5) 提案書提出要請書	13
	(様式 6) 提案書	14
	(様式 7) 提案書等受領書	15
	(様式 8) 見積価格書	16
	(様式 9) 審査結果通知書	17

1 趣旨

小林市（以下、「当市」という）では、学校現場におけるＩＣＴ 活用の推進及び学習支援体制の充実を図るため、質の高いＩＣＴ サポーターを適切に選定することでＩＣＴを活用した学習環境の向上を図っています。

本プロポーザルは、教育現場のニーズを的確に把握し、児童・生徒及び教職員に対する円滑かつ効果的な支援を提供できる専門的知識、技能、経験を有する人材を確保するため、公募型プロポーザル方式（企画提案）により、確かな実績と優れたノウハウをもつ事業者を選定するものです。

2 プロポーザルの概要

2.1 プロポーザルの名称

小林市小中学校ＩＣＴ サポーター業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

2.2 業務の目的

別添「小林市小中学校ＩＣＴ サポーター業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。ただし、仕様書を超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げるものではない。

2.3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間。ただし、毎年度業務履行評価を行い、履行状況に問題がなければ、原則として最高3年（更新2回）まで随意契約できることとします。

2.4 予定価格（契約金限度額）

11,880,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※本プロポーザルは令和8年度契約の準備契約として実施するものであり、令和8年度小林市一般会計予算案が議決された時点から効力を生じるものとします。議決されなかった場合にあっては、本プロポーザルは無効とし、小林市は一切の責任を負わないものとします。また、業務履行評価により更新となった場合、小林市教育委員会が提示した契約額の範囲内において契約します。

2.5 事務局

小林市教育委員会 教育部 学校教育課（以下「事務局」という。）

〒886-8501

宮崎県小林市細野300番地 小林市役所4階

電話：0984-23-0424

E-mail : k_gakko@city.kobayashi.lg.jp

担当 川野

3 参加資格

3.1 提案者の条件

プロポーザルに参加する者は、次の資格を有する者とする。

- (1) 小林市競争入札の参加資格等に関する要綱（平成 19 年小林市告示第 163 号）第 3 条に基づく参加資格を有していること。
- (2) 電子交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められない者であること。
- (3) 本公告日において、九州内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について、滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

3.2 提案者に対する制限

提案者は次の者からプロポーザルに関し、直接又は間接的に支援を受けることはできないものとします。

- (1) 小林市職員
- (2) 小林市職員又はその同居の家族が自ら主宰し、又は役員、顧問等として実質的に関係する組織、団体等の者

3.3 提案数の制限

提案数は、1 提案者につき 1 案とします。

4 交付書類等

参加表明書等の書類については、次のとおりとします。

4.1 交付書類

- ・小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・小林市小中学校 I C T サポーター業務仕様書
- ・小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル選定評価基準項目一覧（以下「評価基準項目一覧」という。）

- ・参加表明書（様式1）
- ・プロポーザル参加に係る誓約書（様式2）
- ・プロポーザルに関する質問書（様式3）
- ・提案書（様式6）
- ・見積価格書（様式8）

4.2 交付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月30日（金）まで

4.3 入手方法

小林市のホームページ <https://www.city.kobayashi.lg.jp/> から入手してください。

小林市ホームページから入手できない環境にある場合は、事務局に事前に連絡の上、事務局へお越しください。

※事務局での交付については、月曜から金曜まで午前9時から午後5時まで（ただし正午から午後1時までを除く。）

5 参加手続

5.1 スケジュール

実施内容	実施日程・期間
プロポーザル実施公告日	令和8年1月16日（金）
参加表明書受付期間	令和8年1月16日（金）午前9時から 令和8年1月30日（金）午後5時まで
参加資格確認結果通知日	審査後、速やかに通知します。
質問書の受付期間	令和8年1月16日（金）午前9時から 令和8年1月28日（水）午後5時まで
質問の回答閲覧期間	令和8年1月16日（金） 令和8年1月30日（金）
提案書類提出期限	令和8年2月12日（木）午後5時まで
提案書等受領書送付	受領後、速やかに送付します。
最優秀提案者審査日	令和8年2月17日（火）
審査結果通知発送日	令和8年2月20日（金）予定
契約前の協議期間	令和8年2月20日（金）から3月上旬まで
契約締結日	令和8年4月1日（水）

※プレゼンテーション審査の詳細な日時は別途通知予定。申込数によっては日程を変更する場合があります。

5.2 参加表明書等の提出手続

参加表明手続は、次により行うものとします。

(1) 提出書類及び提出部数

- | | |
|----------------------|----|
| ①参加表明書（様式1） | 1部 |
| ②プロポーザル参加に係る誓約書（様式2） | 1部 |

(2) 提出期限

令和8年1月30日（金）午後5時まで

（郵送の場合は令和8年1月30日消印有効）

※受付時間：月曜から金曜まで午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出方法

参加表明書（様式1）及びプロポーザル参加に係る誓約書（様式2）に必要事項を記入し、「プロポーザル参加表明書及び参加に係る誓約書在中」と朱書きした封筒に入れて、事務局まで持参するか書留扱いの郵送で提出するものとします。

なお、当市は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとします。

5.3 参加資格審査

(1) 参加資格審査

「3 参加資格」の全ての要件を満たしているか審査を行います。

(2) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果は、審査後速やかに通知します。

5.4 質問の受付及び回答

プロポーザルに関する質疑応答は、次により行うものとします。

(1) 提出期限

令和8年1月28日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

プロポーザルに関する質問書（様式3）に質問事項を記入し、電子メールにて事務局のメールアドレスへ送信してください。

なお、事務局は、質問者への受信確認の電子メールを返信するものとし、返信のなかつた質問は受け付けしたものとみなしません。なお、当市は、電子メールの送受信に起因するトラブルについては一切の責任を負わないものとします。

また、質問は、提案書類の作成に係るものとします。審査に係る質問は、受け付けません。

(3) 質問への回答方法

当市の質問への回答は、令和8年1月16日（金）から令和8年1月30日（金）ま

で小林市ホームページに掲載します。なお、質問者の名称等は公表いたしません。

5.5 提案書類の提出

参加資格確認結果通知書（様式4）及び提案書提出要請書（様式5）を受領した提案者は、（1）の提案内容を踏まえ（2）の書類を提出するものとします。

（1） 提案内容

- ・小中学校ICT支援業務に関する業務実績
- ・企業の取組姿勢、業務を確実に履行するためのサポート体制
- ・研修、人材確保、採用要件
- ・その他アピールする点等

（2） 提出書類

- ・提案書（様式6）
- ・会社概要（任意様式）
- ・企画書（任意様式 ※ただし、評価基準項目一覧に沿って作成することとします。）
- ・見積価格書（様式8）
- ・見積価格の内訳書（任意様式）

（3） 提出期限

令和8年2月12日（木）午後5時まで（郵送の場合は令和8年2月12日消印有効）

※受付時間：月曜から金曜まで午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（4） 提出方法

提出方法は、「プロポーザル提出書類在中」と朱書きした封筒に入れて、事務局まで持参するか書留扱いの郵送で提出するものとします。

なお、当市は、郵送中の事故に伴う損害に関しては一切の責任を負わないものとします。

（5） 提出書類の作成に当たっての注意事項

- ・提出書類はA4版（これによりがたい場合はA3版を折り込むことも可とする）50ページを上限とし、8部とします。
- ・使用する言語は日本語、単位は日本の標準時及び計量法、通貨は日本円とします。
- ・提出期限以降の提出した書類の再提出、差し替え及び修正は認めないものとします。

（6） その他

参加表明書（様式1）を提出後に辞退を希望する場合は、速やかに辞退届（任意様式）を事務局までご提出ください。辞退の通知を受領した時点で、当該応募者は選定手続きから除外されます。

6 受注候補者選定の流れ

「小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル選定委員会」を設置し、受注候補者を選定します。選定委員会は市職員6人をもって組織し、副市長を委員長とします。

最優秀提案者審査として、プレゼンテーション（ヒアリングを含む。）を「5.1 スケジュール」に定める日に実施し、評価基準項目一覧の審査内容に基づき点数化を行い、総合点数を選定に参加した委員の数で割った平均点が最も高い提案者を受注候補者に選定します。ただし点数が60点以上であることを条件とします。

前述の場合において、最も点数が高い提案者が複数となった場合の取扱いについては、次の優先順位に基づき受注候補者を決定するものとします。

1. 評価基準項目の「2. 業務執行体制」「4. 授業支援業務」「6. I C T活用に係る提案」を合計した総合点数が高い提案者を優先する。
2. 評価基準項目の「11. 見積金額」見積金額の低い提案者を優先する。

※1. 2の点数が同点だった場合は、業務提案（評価基準項目4～10）を合計した総合点数が高い提案者を受注候補者とする。

受注候補者が、この実施要領に定める「8 失格事項」に該当することとなった場合若しくは契約前の協議において不調に終わった場合は、次点の者を受注候補者とします。

（1）留意事項

- ・プレゼンテーションの順番は、提案書類の受付順とし、場所、時刻等については別途案内通知を提案者に送付します。
- ・提案者（説明者等）は、3人までの入室を認めます。
- ・プレゼンテーションの持ち時間は20分以内とします。その後、ヒアリング（質疑応答）を10分行います。
- ・ヒアリングの内容は、提出書類及びプレゼンテーションに関する質疑とします。
- ・プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル、延長コードは事務局で準備します。その他プレゼンテーションに必要な物については、提案者側で準備してください。
- ・資料等の追加提出は認めません。
- ・他の提案者のプレゼンテーション傍聴（入室）は、認めません。

（2）審査結果の通知

審査結果を全提案者に書面により通知します。なお、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。また、審査結果の通知日以降に次の項目をホームページに公表します。

- ・受注候補者の名称

7 契約に関する事項

受注候補者と当市の間で、契約の締結に向けて業務内容・仕様書等を協議し、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約により契約を締結する。

8 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。なお、選定後に判明した場合も同様とします。

- ①提出期限後に書類の提出があった場合
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③事務局以外に対して質疑等の連絡を行った場合
- ④実施要領に違反すると認められる場合
- ⑤公正を欠いた行為があったと認定した場合

9 その他

- ①提案書の作成、提出、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- ②提出された書類、資料等は返却しません。
- ③契約締結後において、失格事項又は不正と認められる行為が判明したときは、契約を解除できるものとします。
- ④この実施要領に定めのない事項については、小林市の条例、規則等に準ずるものとします。

(様式1)

令和 年 月 日

小林市長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職名及び氏名

印

参加表明書

「小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル」による受注候補者選定について、別紙の「プロポーザル参加に係る誓約書」を添えて、参加表明します。

(様式2)

令和 年 月 日

小林市長 様

所在地

会社名（商号）

代表者職名及び氏名

印

プロポーザル参加に係る誓約書

「小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル」に参加するに当たり、「小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル実施要領」の「3 参加資格」の全ての要件を満たすことを宣誓します。

また、小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル実施要領を含め、下記の事項を遵守し、万一これに違反した場合は、選定対象から除外されても一切異議はありません。

記

- 1 第三者を介して営業行為及び庁舎外での折衝などは、一切いたしません。また、貴市から依頼のあったもの以外に営業行為はいたしません。
- 2 貴市から提供された情報は、他へは漏らしません。
- 3 貴市との連絡窓口は、以下のとおりとします。

所 属
担 当 者 名
電 話 番 号
メールアドレス

(様式3)

令和 年 月 日

小林市長 様

所在地

会社名（商号）

代表者職名及び氏名

担当者連絡先（電話）

(E-mail)

プロポーザルに関する質問書

「小林市小中学校ＩＣＴサポート業務に係る公募型プロポーザル」について、次のとおり質問します。

質問

(様式4)

令和 年 月 日
様

小林市長 印

参加資格確認結果通知書

「小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル」の受注候補者選定について、（ 参加資格を満たしていると判断し、提案者として認定しましたので ・ 参加資格を満たしていないと判断し、提案者として認定しませんでしたので ）通知します。

記

（提案者として認定しなかった場合、その理由）

(様式5)

令和 年 月 日
様

小林市長 印

提案書提出要請書

「小林市小中学校ICTサポート業務に係る公募型プロポーザル」の受注候補者選定を実施しますので、提案書の提出をお願いします。

なお、提案書の提出を辞退される場合は、辞退届を提出してください。

記

1 留意事項

- (1) 提出期限までに提案書が到達しなかった場合は、失格とします。
- (2) 提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- (3) 提案書は、原則として返却しません。
- (4) 提出された書類の訂正・差し替えは認めません。ただし、市から指示があった場合は除きます。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効にするとともに、入札参加資格停止等の措置を行うことがあります。

(様式 6)

令和 年 月 日

小林市長 様

所在地

会社名（商号）

代表者職名及び氏名

印

担当者連絡先（電話）

（E-mail）

提案書

「小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル」について、提案書及び関係書類を提出します。

(様式 7)

令和 年 月 日

様

小林市長 印

提案書等受領書

貴社から提出のあった「小林市小中学校 I C T サポーター業務に係る公募型プロポーザル」参加に伴う提案書及び関係書類については、令和 年 月 日付けで受領しました。

(様式8)

令和 年 月 日

小林市長 様

所在地

会社名（商号）

代表者職名及び氏名

印

見積価格書

見積価格

円

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含めないでください。

(様式9)

令和 年 月 日

様

小林市長 印

審査結果通知書

貴社から提出のありました「小林市小中学校ＩＣＴサポーター業務に係る公募型プロポーザル」について、審査の結果、（ 受注候補者となりましたので ・ 受注候補者となりませんでしたので ） 通知します。